

## 平成29年度 放射性物質の農産物等への影響調査計画(1～3月)

埼玉県では、食品衛生法で定められた食品中の放射性物質の基準値を超える食品が流通することのないよう、国のガイドライン「検査計画、出荷制限等の品目・区域の設定・解除の考え方」(平成29年3月24日付け一部改正)に基づき、県産農産物等への放射性物質の影響について調査を行っています。

平成30年1～3月の調査計画のポイントは次のとおりです。

- ① 果菜類や根菜類について、調査を行います。
- ② 採取時期を迎える原木しいたけについて、調査を行います。

調査対象品目		採取地域等	平成30年 1月～3月 検体数	調査担当課
分類	品目			
野菜類	結球性葉菜類(ハクサイ)	上里町	1	農林部 農産物安全課
	ナス科の果菜類(トマト)	加須市	1	
	根菜類(カブ)	熊谷市	1	
きのこ ・ 山菜類等	原木シイタケ(露地栽培)	秩父市、飯能市、東松山市、蓮田市、日高市、嵐山町、小川町、鳩山町、皆野町、小鹿野町	10	農林部 森づくり課
	原木シイタケ(施設栽培)	川越市、熊谷市、所沢市、飯能市、本庄市、越谷市、滑川町、鳩山町	8	
	原木ヒラタケ(露地栽培)	秩父市	1	
	原木ナメコ(露地栽培)	越生町、小鹿野町	2	
	原木クリタケ(露地栽培)	秩父市、皆野町	2	
	ワラビ	越生町、鳩山町	2	
	フキノトウ	越生町	1	
計			29	